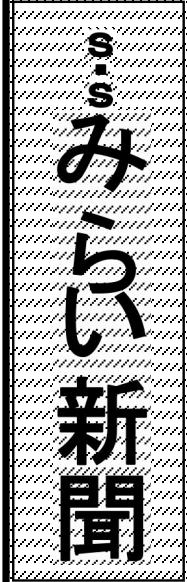


面会禁止中ですが元気にやっています。



第 110 号
2022 年 10 月
発行責任者
新津 尚

現在新型コロナ感染症の流行ということで、「面会禁止」をさせて頂いていますが、毎日の体操など入居者の皆さん元気に参加しております。訪問するご家族の方々に、施設内まで入れないために日々の状態などがわからずに心配されているご家族もいらっしゃると思います。ご利用者様の状況については、隨時お電話などのお問い合わせにも対応させていただいておりますので、遠慮なくお問い合わせください。なお、土日祭日などで相談員や現場リーダーの対応ができない場合もありますが、その際は再度ご連絡をお願い申し上げます。

老後破綻しないためのお金の知識

老後にお金はどのくらい必要ですか？

65 歳以上の無職世帯の月あたりの消費支出平均は、夫婦のみの世帯が 224,390 円、単身の世帯が 133,146 円となっています。

老後のお金は意外とかかるものです。退職後は、趣味やレジャーを楽しみたい、ボランティア活動をするなど、働いていたころにはできなかったことをやりたいと思う方も多いでしょう。そのためのお金も確保しておく必要があるとなると、老後に必要な資金はそんなに少なくありません。老後の期間を 30 年だと考えると、しっかりと蓄えが必要になるといえるでしょう。『令和 2 年度厚生年金保険・国民年金事業の概況』（厚生労働省年金局 令和 3 年 12 月公表）によれば、実際の平均受給額は以下の通りでした。

国民年金：5 万 6,358 円／1 カ月

厚生年金：14 万 6,145 円／1 カ月

国民年金だけでは、普通に老後を過ごすことさえ厳しい金額です。（毎月 8 万円ほどの赤字）

老後破産は誰の身にも降りかかる可能性があり、決して他人事ではありません。経済的に追い詰められ、自力では健康で文化的な生活を送れない高齢者が増えていますが、特に女性の方が経済的な危機に陥るリスクは高いので、若いうちから対策に取り組んでおくことが必要です。余計な保険に入り過ぎないことや、住宅ローンの返済計画をしっかり立てるなど、老後破産を避けるための工夫を考えておきましょう。「要介護 1～2 の段階である 2 年間は訪問介護や通所介護などを利用しながら自宅で介護を行い、要介護 3 以上になった 3 年間を特養で入居生活を送る」という状況を想定すると、経産省の試算では、老後におよそ 2,500 万円の貯蓄、資産が必要とされています。若いころから、老後の資金計画を立てていろいろな対策をしていくことが必要です。